

人間文化学研究科 学位論文審査基準

制定 2019年4月1日

学位論文は、以下の審査基準を満たすものとする。

< 修士論文 >

1. 建学の精神「真理愛好・個性尊重」に則った内容であること。
2. 論文として以下の基準を満たすこと。
 - (1) 執筆要領に適合している。
 - (2) 先行研究をふまえた当該研究の位置づけがなされている。
 - (3) 研究目的が明確であり、研究方法が適切である。
 - (4) 論点が明確で、論理的整合性がある。
 - (5) 表現が適切である。
 - (6) 独創性・新奇性が認められる。
3. 高い研究倫理に基づいた成果であること。

< 博士論文 >

1. 修士論文の審査基準をすべて満たすこと。
2. 主体的に研究・教育活動を計画・遂行する能力が認められること。
3. 研究の独創性が高く、当該専門分野へ貢献するものであること。
4. 研究成果を積極的に社会に還元する能力と意欲が認められること。

附 則

この基準は、2019年4月1日から施行する。